

# 税法演習に加え会計演習が誕生します。

「税理士試験一部科目免除申請により  
税理士への道が近づきます。」

事業創造大学院大学は、税理士を目指されている方を主たる対象として、現在、「税法演習」を開設していますが、平成27年度から新たに「会計演習」も開設します。起業家ならびに組織内での事業創造を担い得るプロフェッショナルを育成するための科目を修得し、修了時には「MBA経営管理修士(専門職)の学位」が授与され、税理士、コンサルタントとして領域の幅が広がります。

## 事業創造大学院大学を修了すると税理士試験一部科目免除申請が可能となります

事業創造大学院大学において、所定の科目および「税法演習」、「会計演習」のいずれかを履修し、修士論文を作成して修了すると、「税法演習」履修の場合は、「税理士試験の税法科目2科目の免除」を、また、「会計演習」履修の場合は、「会計科目1科目の免除」を申請することが可能となります。(修了後、国税審議会に申請し、認定を受けることにより、受験が免除されます。)

### 1. 「税法演習」で税理士試験の税法2科目の免除申請が可能



※本学を修了後、国税審議会への研究認定(科目免除)申請をするためには、税法科目いずれか1科目に合格している必要があります。

### 2. 「会計演習」で税理士試験の会計1科目の免除申請が可能



※本学を修了後、国税審議会への研究認定(科目免除)申請をするためには、会計科目いずれか1科目に合格している必要があります。

## 「税法演習・会計演習説明会」の開催

以下の日程で「税法演習」、「会計演習」の説明会を開催致します。事業創造大学院大学に入学し、「税法演習」、「会計演習」いずれかの履修を希望される方は、必ずご参加ください。(参加無料・要予約) ※都合がつかない方には個別相談も受け付けております。

第1回:10月18日(土)

第2回:11月15日(土)

第3回:12月13日(土)

第4回:1月24日(土)

#### 説明会の概要

1. 事業創造大学院大学について 2. 「税法演習」、「会計演習」について 3. 税理士試験科目免除申請について  
◆時間: 10:30~12:00 ◆会場: 事業創造大学院大学 ◆担当: 鈴木広樹 准教授

説明会FAX申込書	ふりがな			参加される説明会の希望日を記入してください
	氏名			
	事業所名称			
	部署・役職	< 部署 >	< 役職 >	
	住所	〒	—	
E-mail/電話番号		@		TEL: — —

※説明会に参加される方は上記のFAX申込書をご利用ください(FAX:025-255-1251)。その他電話やE-mailからも受け付けております。

TEL:025-255-1250、もしくは info@jigyo.ac.jpまでお気軽にお問合せください。

お知らせいただいた情報は、今後本学からの案内のみに利用されます。それ以外の目的には利用致しません。



# 事業創造大学院大学 2015年4月入学生募集

事業創造大学院大学は、起業家、経営者幹部、後継者などの育成を目指す、経営管理修士（専門職）MBAが取得できるビジネススクールです。

## 一 大学院概要

大学院名称：事業創造大学院大学 Graduate Institute for Entrepreneurial Studies

研究科・専攻名称：事業創造研究科 事業創造専攻

課程：専門職学位課程

授与学位：経営管理修士（専門職）MBA (Master of Business Administration)

所在地：〒950-0916 新潟県中央区米山3-1-46

入学時期：春学期（4月）、秋学期（10月）

標準修業年限：2年（就業者は4年以内の長期履修生制度あり）

募集定員：80名（収容定員160名）

開講形態：平日（昼・夜間）及び一部の土曜日（昼間）に授業を開講



### 1. 「事業計画書」または「税法・会計に関する修士論文」の作成

2年間の成果物として「事業計画書」を作成することが本学の特徴の一つです。ビジネスプラン作成法の授業でそのノウハウを学び、個別指導又は少人数ゼミ形式の「演習」を通して修了時には実現可能なレベルにまでその完成度を高めます。一方、「税法演習」の履修者は「税法に関する修士論文」を作成し、「会計演習」の履修者は「会計に関する修士論文」を作成します。論文作成の勉強会や演習指導を受けながら修士論文の完成を目指します。

### 2. 事業創造の基礎と幅広いMBA科目の選択

起業家がビジネスを新規にスタートさせ、成長させるにも、事業家が事業を管理、発展させるにも、また自らが属する組織の中で事業創造を企画、提言し、社内の経営資源を動員してその目的を遂行するためにも、マネジメント全般の学習は不可欠です。本学の院生は、経営戦略、マーケティング、会計・財務、アントレプレナーシップ等の幅広い分野から、5科目の必修科目と、目指している将来像や勉学の目的にあった選択科目を選び履修することになります。

### 3. グローバルに形成される人的ネットワーク

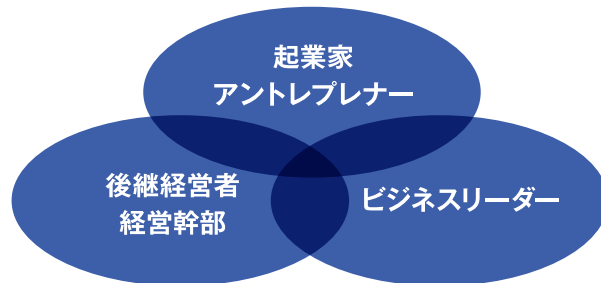
学生の多くは、様々な業種や職種で働きながら通学しています。さらに、本学では優秀な留学生を積極的に受け入れていますので、多様なバックグラウンドを持つ学生と情報を交換し、経験を共有することが出来ます。学生同士の交流、教員との交流、OB会との交流などを有効に活用することによって、ローカルな人脈、グローバルな人脈を形成することができます。

### 4. 仕事と勉強の両立が可能

本学は社会人を主たる対象としており、授業は主に平日の夜間に行われるため（平日昼間及び一部土曜日の昼間にも開講）、忙しいビジネスパーソンも仕事をしながら通うことができます。また授業は録画されているので業務の都合で万が一欠席された場合でもDVDで視聴することができます。新潟駅から徒歩5分という通学至便な立地条件とフレキシブルな学習環境で、働きながらMBA取得を目指す方の仕事と勉強の両立をサポートします。

## 育成を目指す人材像

- 1 独立起業家を目指す人材
- 2 組織内において新規事業を担う人材
- 3 企業の後継経営者
- 4 企業の経営幹部となる人材
- 5 ビジネスリーダーとして活躍する人材



## 少人数による演習指導

本学の演習指導は、少人数のゼミ形式で行われます。1年次後半から「演習I」が開始し、2年次は年間を通じて「演習II」を行います。ビジネス経験豊富な実務家教員や研究者教員が実践的な指導にあたり、事業計画書の完成を目指します。それぞれの志望に合わせて、①独立起業、②企業内起業、③事業戦略策定、④企業内企画・提案などを目的としたものとなります。そのほか将来の起業に備えた企業（事業）の事例を研究するための指導も行っており、平成26年度からは税法に関する修士論文の作成指導を行う「税法演習」を開講致しました。



## チーム体制による演習指導（EIT：起業特別演習）

成功の可能性が高く、事業としてもユニークで社会的に意義のある事業を企画した院生は、「EIT（起業特別演習）」に選ばれます。選ばれると、演習IIの開始時より起業支援教員（外部の有識者や本学複数名の教員）の指導のもと、必要に応じて会計担当教員、マーケティング担当教員らのサポートを受けながら、修了までにチーム体制で起業を目指します。「EIT（起業特別演習）」への推薦は随時行われるため、事業計画の完成度が高まれば期の途中で移行する場合があります。 ※EITとは、Entrepreneurship Intensity Trackの略称です。



※詳しい大学院情報をご希望の方は、下記までお問合せください。大学院のパンフレット及び募集要項等を無料でご送付致します。



# 事業創造大学院大学

〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山3-1-46 Tel:025-255-1250 Fax:025-255-1251  
<http://www.jigyo.ac.jp/> E-mail:info@jigyo.ac.jp